

【訂正】保険薬局業務指針 2014 年版

2014 年 7 月 10 日に発行いたしました『保険薬局業務指針 2014 年版』の記述に誤りがございました。お詫びを申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

該当箇所	誤	正
p. 184 様式見本 24 「単位薬剤料」の欄	<u>3</u> 2	5 <u>3</u>
同上 「薬剤料」の欄	28 点 28	70 点 70
p.304 上から 7 行目	オキシコド <u>シ</u> 塩酸塩製剤	オキシコド <u>ン</u> 塩酸塩製剤
p. 492 上から 7 行目	22%	55%
p. 492 上から 9 行目～ 12 行目	なお、平成 <u>24</u> 年 1 月から同年 3 月までの実績を求めるに当たっては、後発医薬品の規格単位数量について、「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品等について」（平成 <u>24</u> 年 3 月 5 日保医発 0305 第 <u>14</u> 号）において…（後略）。	なお、平成 <u>26</u> 年 1 月から同年 3 月までの実績を求めるに当たっては、後発医薬品の規格単位数量について、「 <u>「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について</u> 」（平成 <u>26</u> 年 3 月 5 日保医発 0305 第 <u>13</u> 号）において…（後略）。